

# 平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	小学校情報教育推進					継続					
コード	95	-	23	-	02	-	00	予算事業名	小学校情報教育推進		
担当部署	学校教育部		教育センター			予算事業コード	会計 10	款 10	項 02	目 01	

## 1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務 義務ではない

基本目標(章)	2章	学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち	根拠となる法令、条例等	第三次川越市総合計画実施計画
方向性(節)	2節	個性を生かす学校教育の推進	個別計画等の名称	なし
施策	1	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進		
細施策	4	小学校情報教育推進		

## 2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	社会の情報化の進展に対応できるよう、児童の情報モラルを含む基礎的な情報活用能力を育成する。そのために、小学校のコンピュータを計画的に更新したり新規導入したりするなど環境を整備し、情報教育を推進する。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	授業等で効果的な活用が図れるよう情報教育機器を整備する。各学校の活用状況について年3回調査を行う。教職員の指導力の向上を図るための研修会を行う。

## 3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		73,472	72,137	72,137	69,598	69,082	
事業費	A	73,140	71,875	71,773	68,866	69,082	76,710
	B	8,140	8,140	8,140	8,140	8,140	8,140
総コスト(C=A+B)		81,280	80,015	79,913	77,006	77,222	84,850
正規職員(1年間の従事人数)		1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人	1.10人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D	0	0	0	0	0	0
その他特定財源	E	0	0	0	0	0	0
市の財政負担(=C-D-E)		81,280	80,015	79,913	77,006	77,222	84,850

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額  
※臨時職員の給与も、人件費に含まれます。

## 4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	授業におけるICT(情報通信技術)の活用授業回数	回	27.1	28.0	32.2	36.8	1学級あたり1年間にICT(情報津新技术)を活用した授業の実施回数
成果	ICTを活用して授業ができる教員の割合	%	65.4	66.8	68.7	68.9	コンピュータ等の情報機器を活用した授業をわりに行っている、ややできると答えた割合
活動	教育用コンピュータ1台あたりの児童数	人/台	24.1	22.9	22.9	22.9	教育用コンピュータ総台数に対する1台あたりの児童数
活動	普通教室のLAN整備率	%	3.0	6.4	6.4	6.4	全普通教室のうち、LANに接続している普通教室数の割合

中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する。
指標に基づく評価	コンピュータ活用回数やICTを活用できる教員数は増加したが、各学校のコンピュータ保有数や校内LANの整備が遅れている。情報教育推進計画の見直しを図っていく必要がある。

## 5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況 有効性に課題  
文部科学省調査結果によると、教員のICTを活用して学習指導ができる教員の割合は、平成22年度の埼玉県平均65.7%、全国平均63.8%と比較し、高い数値となっている。周辺機器では、携帯型電子黒板を全国平均1.7台/校のところ、川越市3台/校となるよう導入計画し、普通教室でコンピュータを活用できるよう整備している。

(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)  
ICTにかかわる文部科学省調査結果による比較では、コンピュータ1台あたりの児童数は、全国7.6人、埼玉県10.6人、川越市22.9人である。国の教育振興基本計画の目標値3.6人に向けて整備計画を推進している市町村も多い。また、校内LANの整備状況も全国82.3%、埼玉県72.6%、川越市6.4%であり、国の教育振興基本計画100%に大きく差がある。多くの市町村では、目標値に近づけるため、情報推進計画を継続して取り組んでいる状況である。

(3) 事業を廃止・縮小したときの影響  
情報教育推進計画が滞り、パソコン機器の故障にも対応できなくなる。結果としてコンピュータ利用率の低下が見込まれ、情報モラルを含む情報活用能力の育成が図れない。義務教育の情報教育環境を整えることは、市の重要事項であり、更なるコンピュータの活用による教員の授業力向上と児童の情報活用能力の育成が図れなくなる。

(4) 所属長自己評価(今後の方向性) 拡充  
小学校では、教育用コンピュータ設置台数が1台当たり22.9人であり、校内LANの施設及び普通教室等のコンピュータ設置は1校である。今後、計画的に整備を進める必要がある。また、授業等におけるコンピュータの利用率を上げるため、指導計画に情報機器を活用した内容を位置付ける必要がある。今後は、コンピュータ室のコンピュータ設置台数を1校当たり41台に増設するとともに、校内LANの敷設及び普通教室・特別教室のコンピュータの設置を進める。また、デジタル教科書などを効果的に活用することにより、児童にわかる授業、魅力ある授業を展開していく。今後も、情報モラルを含む情報活用能力を育成するため、一層の情報化を進めていく。